

2021（令和3）年度大学評価等の結果について

（1）大学基準協会の大学評価

本協会は、2004（平成16）年、わが国初の大学機関別認証評価機関として文部科学大臣に認証され、爾来、認証評価を実施しています。

本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）ことを目的として行っています。より具体的には、

- ① 本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること
- ② 大学評価結果及びこれを踏まえた改善報告書の検討結果を通じて、大学の改善・向上を継続的に支援すること
- ③ 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること

という目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する大学の質については、当該大学が自身の掲げる理念や目的の達成に向けた活動を行っていること、内部質保証システムが有効に機能し、教育の充実と学生の学習成果の向上に結びついていることを重視しています。内部質保証システムについては、第2期大学評価（2011（平成23）年度～2017（平成29）年度）においてシステムの構築を求めましたが、2018（平成30）年度から開始した第3期大学評価では、内部質保証システムの機能的有効性に重きを置いています。

大学評価は、本協会が定める大学基準に沿って評価を行い、評価結果において大学基準に適合しているか否かを判定します。重大な問題が認められた場合は、大学基準に適合していない（以下「不適合」という。）と判定し、不適合の判定となった大学は、不適合の原因となった事項について追評価を申請することができます。

（2）大学評価等の組織体制

2021（令和3）年度の大学評価においては、申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

まず、「大学評価委員会」（委員長・副委員長を含めた委員20名、幹事5名）の下に、49の「大学評価分科会」と1の「大学財務評価分科会」を設置しました（体制図参照）。

「大学評価委員会」は、本協会正会員大学から推薦された候補者、理事会の推薦による者及び理事会が選出した外部有識者によって構成されています。その他に、同委員会の推薦による幹事を置いています。

「大学評価分科会」は、各大学の財務を除く諸活動全体を評価することを目的とし、これまで同様、1つの大学につき1つの分科会を設置しました。構成は、原則として主査1名と委員4名の計5名の評価者からなっており、必要に応じて主査を補佐する幹事を配置

しました。

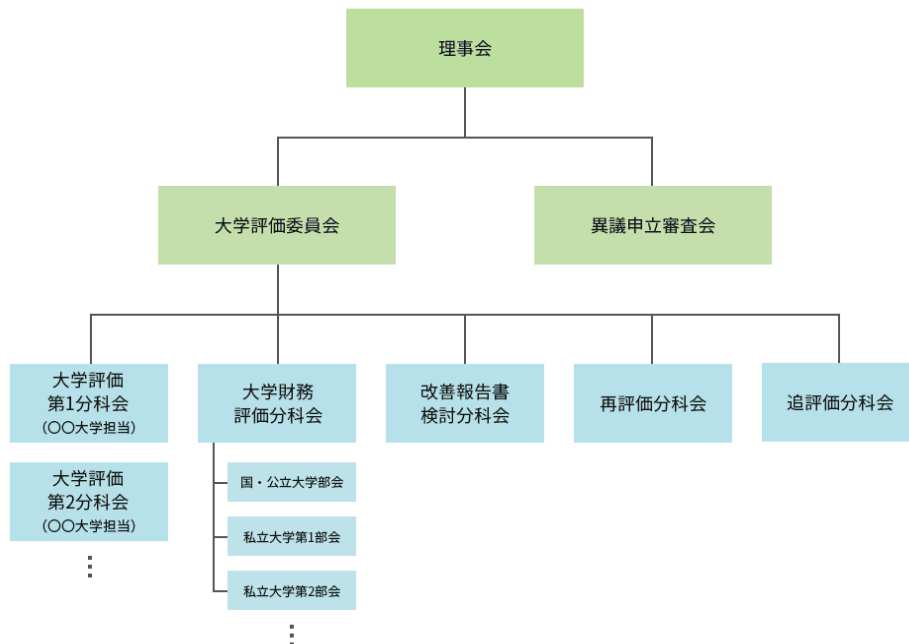
「大学財務評価分科会」（主査・委員あわせて9名）においては、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、分科会の下部に6の部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には、国・公立大学（法人化している公立大学）については、申請3大学に対して1の国・公立大学部会（主査・委員あわせて3名）を設置して評価を行い、私立大学については、申請46大学に対してそれぞれ設置する学部の種類に対応して設置した5の私立大学部会（主査・委員あわせて20名）で、分担して、評価を行いました。

また、2018（平成30）の大学評価（認証評価）において判定を保留した大学の再評価を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1の「再評価分科会」（主査1名、委員2名）を設置し、1の大学に対する評価を行いました。

このほか、医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果に基づき、2019（令和元）年度に大学評価結果（判定）を適合から不適合と変更した大学のうち、申請があった大学の追評価を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1の「追評価分科会」（主査1名、委員2名）を設置し、1の大学に対する評価を行いました。

したがって、2021（令和3）年度の大学評価は、延べ312名の委員と5名の幹事が関わり実施したことになります（委員会、分科会、部会等の名簿については（15）参照）。

体制図



(3) 2021 (令和3) 年度大学評価 (認証評価) への申請大学

(私立) 愛知大学	(私立) 青山学院大学
(私立) 大阪歯科大学	(私立) 神奈川大学
(国立) 金沢大学	(私立) 金沢医科大学
(私立) 川崎医療福祉大学	(私立) 関西医科大学
(私立) 近畿大学	(私立) 金城学院大学
(私立) 敬愛大学	(私立) 敬和学園大学
(私立) 神戸海星女子学院大学	(私立) 神戸親和女子大学
(公法) 国際教養大学	(私立) 相模女子大学
(私立) 札幌学院大学	(私立) 至学館大学
(公立) 情報科学芸術大学院大学	(私立) 駿河台大学
(私立) 聖学院大学	(私立) 聖カタリナ大学
(私立) 聖路加国際大学	(私立) 専修大学
(私立) 創価大学	(私立) 園田学園女子大学
(私立) 拓殖大学	(私立) 中央学院大学
(私立) 中京大学	(私立) 帝塚山大学
(私立) 東京工芸大学	(私立) 東京女子医科大学
(私立) 同志社女子大学	(私立) 東洋大学
(私立) 獨協大学	(私立) 中村学園大学
(私立) 新潟工科大学	(私立) 新潟青陵大学
(私立) 新潟薬科大学	(私立) 日本赤十字北海道看護大学
(私立) 福岡女学院大学	(私立) 藤田医科大学
(私立) 武蔵大学	(私立) 明治大学
(私立) 桃山学院大学	(私立) 桃山学院教育大学
(私立) 流通科学大学	(私立) 流通経済大学
(私立) 和洋女子大学	

(大学名五十音順)

(4) 大学評価の経過 (2021 (令和3) 年度の大学評価のスケジュールは (16) 参照)

① 評価プロセスの運用方法について

2021 (令和3) 年度大学評価は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を考慮して行いました。

具体的には評価者に対する各種研修について動画配信及びオンライン会議システムを用いて実施するとともに、分科会及び委員会等の各種会議についても、オンライン会議システムを併用して実施いたしました。また実地調査についても、従前の訪問調査と同等の効果が得られるよう工夫したうえで、オンライン会議システムを用いて実施いたしました。

② 書面による評価

各分科会に所属する主査・委員・幹事は、評価に先立ち、評価方法、評価者倫理等に関する研修を通じて評価に必要な情報共有を行いました。その後、各大学の自己点検・評価の結果をとりまとめた点検・評価報告書、基礎要件確認シート、大学基礎データ及びその他根拠資料をもとに、各委員が「大学評価結果（分科会原案）」を分担執筆しました。

各分科会では、「大学評価結果（分科会原案）」をもとに主査が作成した「大学評価結果（主査原案）」に基づき、書面による評価を行いました。また、その結果を踏まえて各委員が「大学評価結果（主査原案）」を修正し、主査が全体調整を図ったうえで、「大学評価結果（分科会案）」としてとりまとめました。その後、各分科会は、書面評価において事実確認が出来なかった点等を質問事項にとりまとめ、これを現地調査前に当該大学へ送付し、回答を得ました。

③ 大学評価における現地調査の実施

各分科会における書面評価終了後に、大学評価に申請のあった49大学のすべてに対して現地調査（オンライン）を実施しました。

現地調査の目的は、十分な資料・情報等を収集し、評価の正確性を期すことにあります。当日（2日間）は、書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、教職員との意見交換の時間を設け、大学と評価者間でのディスカッションを十分に行うことに努めました。また、学生インタビューを通じて現地調査の実効性を高めました。

④ 大学評価委員会における評価結果（案）の作成

各分科会において、現地調査等の結果を反映させた「大学評価結果（分科会最終案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「大学評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を審議して「大学評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「大学評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、「大学評価結果（委員会案）」に対して意見を申し立てることができます。今年度は、大学評価申請49大学のうち42大学から意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「大学評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「大学評価結果（案）」を作成しました。

⑤ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「大学評価結果（案）」については、2022（令和4）年2月22日開催の第533回理事会に諮りました。その結果、49大学すべての評価結果について承認を得て、本年度の大学評価が終了しました。

（5）大学評価結果の概要

① 大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

2021（令和3）年度の大学評価（認証評価）を申請した前述の49大学すべてについて、大学基準に適合していると認定しました。

② 評価結果の構成

各大学に提示する評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 概評及び提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では大学基準に適合しているか否かの判断及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、各大学の理念・目的や内部質保証の状況、当該大学の優れた点や課題を含む特徴的な事項など今回の大学評価における総合的な評価の状況を記載しています。

「Ⅲ 概評及び提言」は大学基準を構成する10の基準ごとに、概評及び提言で構成しています（基準10は（1）大学運営、（2）財務にわけて記載）。このうち概評は、大学基準に基づく点検・評価項目ごとに、該当する大学の取組み・現状に対する評価の概要を記述しています。提言は、概評に記述した取組みのうち、特記すべき事項が認められる場合に記述しており、長所、是正勧告及び改善課題の3種類があります。

長所は、大学が掲げる理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの、又は、わが国の高等教育において先駆性もしくは独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）ものを示しています。

是正勧告及び改善課題は、いずれも必ず改善を求めるものを示していますが、是正勧告は基礎要件の重度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらないものの、理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるものを示しています。一方、改善課題は基礎要件の軽度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらないものの、理念・目的の実現のために改善を必ず求めるものを示しています。

③ 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言

大学基準への適合認定を行った大学のうち、長所を付した大学は48大学、是正勧告を

付した大学は 27 大学、改善課題を付した大学は 47 大学となりました。各提言を付す際には、申請資料に基づく書面評価や実地調査の結果に加え、前述の意見申立等による意見を参考に、実態に即した指摘となるよう留意しました。

是正勧告・改善課題が付された大学は、それらの事項についての改善状況を取りまとめ、本協会が指定する期日までに改善報告書を提出することになっています。

(6) 改善報告書について

前述のとおり、本協会では、大学評価結果において、必要に応じて長所、是正勧告、改善課題を付していますが、是正勧告を付された大学は、指摘された重大な問題について、抜本的な改善を行い是正することが求められます。また、改善課題を付された大学は、指摘された事項について十分に検討し、改善することが求められます。

是正勧告や改善課題を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2025（令和 7）年 7 月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

この改善報告書の制度は、本協会の大学評価における特色のひとつであり、改善報告書の評価を通じて、大学の改善・改革を継続的に支援するための重要なシステムです。

(7) 2021（令和 3）年度再評価への申請大学

過去に大学評価を申請していた大学のうち、重大な問題が認められたものの、近い将来の改善が期待できる場合について、第 3 期大学評価のうち 2018（平成 30）年度及び 2019（令和元）年度の大学評価では大学基準に適合しているか否かの判定を保留して、その後の改善努力と成果を確認する制度を設けていました。判定を保留した大学は、3 年以内に、判定を保留する原因となった重大な問題について再評価を受けることが必要です。本協会は、当該問題事項の改善状況を評価し、大学基準への適合について改めて判定を行います。2021（令和 3）年度には、1 大学から再評価の申請がありました。

（私立） 天理医療大学

(8) 再評価の経過（2021（令和 3）年度の再評価のスケジュールは（17）参照）

① 書面による評価及び実地調査の実施

再評価申請大学からは、判定を保留した原因となった問題点やその他の問題点の改善状況を示す再評価報告書の提出がなされました。これを受けて、「大学評価委員会」の下に設けた「再評価分科会」において、再評価報告書の検討（書面評価）を実施いたしました。さらに、当該大学に対する実地調査（オンライン）を行い、「再評価結果（分科会案）」を取りまとめました。

② 大学評価委員会における再評価結果（案）の作成

「再評価分科会」において実地調査（又は質問事項に対する回答）の結果を反映させた「再評価結果（分科会案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「再評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を慎重に審議して「再評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「再評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して意見を申し立てることができますが、当該大学からはありませんでした。

③ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「再評価結果（案）」については、2022（令和4）年2月22日開催の第533回理事会に諮り、その結果、承認されました。

(9) 再評価結果の概要

① 再評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（私立） 天理医療大学

② 再評価結果の構成

再評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では大学基準に適合しているか否かの判定及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、前回の評価結果において不適合の要因となった問題点に対する改善の取組み・状況等に関する評価を記述しています。

「Ⅲ 提言」では、前回の大学評価において問題点として指摘した提言のうち未だ改善されていない事項、又は今回の再評価において見つかった課題がある場合に、必ず改善すべき事項を改善勧告（是正勧告）として指摘するとともに、必ず改善すべき事項ではないものの対応が望まれる事項について努力課題（改善課題）として指摘しています。

なお、改善勧告（是正勧告）については、次回大学評価を申請する際に、改善に向けた取組み・成果を報告することが求められます。

(10) 2021（令和3）年度追評価への申請大学

2021（令和3）年度には、1大学から追評価の申請がありました。

（私立） 日本大学

(11) 追評価の経過（2021（令和3）年度の追評価のスケジュールは（18）参照）

① 書面による評価及び実地調査の実施

追評価申請大学からは、大学評価結果（判定）を変更する原因となった問題点やその

他の問題点の改善状況を示す追評価改善報告書の提出がなされました。これを受けて、「大学評価委員会」の下に設けた「追評価分科会」において、大学評価を受審した当時の評価基準（第2期大学評価で用いていた大学基準）に基づき、追評価改善報告書の検討（書面評価）及び当該大学に対する実地調査（オンライン）を行いました。書面評価及び実地調査を経て、「追評価分科会」において「追評価結果（分科会案）」を取りまとめました。

② 追加調査の実施 実地調査終了後、「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「追評価結果（委員長案）」をとりまとめました。しかし、2021（令和3）年10月以降に追評価申請大学の管理運営について重大な事項が発覚したため、「大学評価委員会」において「追評価結果（委員会案）」の審議を保留し、追加調査の必要性を検討したうえで、本協会理事会にて追加調査の実施を決定いたしました。そのため、同委員会の下に「調査分科会」を設置し、追評価申請大学における法人及び大学の運営に関する適切性を評価するための追加調査を実施しました。具体的には、「調査分科会」において管理運営の観点から質問事項を作成・送付し、これに対する当該大学の回答を受けたうえで、ヒアリング（オンライン）を行い、改めて「追評価結果（分科会修正案）」をとりまとめました。

③ 大学評価委員会にける追評価結果（案）の作成

「追評価分科会」が作成した「追評価結果（分科会案）」に、「調査分科会」による質問・ヒアリングの結果を反映させた「追評価結果（分科会修正案）」をもとに、2022（令和4）年4月に「大学評価委員会」で同案を慎重に審議して「追評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「追評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して意見を申し立てることができます。追評価申請大学からは、2022（令和4）年5月に意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「追評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「追評価結果（案）」を作成しました。

③ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「追評価結果（案）」については、2022（令和4）年5月30日開催の第535回理事会に諮り、その結果、承認されました。

(12) 追評価結果の概要

① 追評価の結果

追評価申請大学は、2017（平成 29）年度の大学評価結果を不適合と判定した事項、すなわち、2019（令和元）年度の医学部における不適切な入学者選抜に関する調査で問題と指摘された事項（学生の受け入れ、管理運営、内部質保証）については改善への取り組みが見られました。しかし、2021（令和 3）年度に発覚した問題は重大であり、適切な管理運営が行われているとは言えなかったことから、追評価の結果として不適合と判定しました。

なお、今回の追評価では、2017（平成 29）年度の大学評価結果において指摘されていた提言のうち、「改善勧告」及び「努力課題」の改善状況についても評価しました。

② 追評価結果の構成

追評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では、大学基準に適合しているか否かの判定に加え、適合の場合にはその認定期間を記載しています。

「Ⅱ 総評」では、前回の評価結果において不適合の要因となった問題点に対する改善の取り組み・状況等に関する評価を記述しています。また、今年度の追評価においては、追加調査を実施しているため（上記(11)②参照）、新たに発覚した問題及びこれに対する提言の概要についても記述しています。

「Ⅲ 提言」では、前回の大学評価において問題点として指摘した提言のうち未だ改善されていない事項、又は今回の追評価において見つかった課題がある場合に、「必ず改善すべき事項」として指摘するとともに、必ず改善すべき事項ではないものの対応が望まれる事項については「一層の改善が必要な事項」として指摘しています。

なお、「必ず改善すべき事項」については、次回大学評価を申請する際に、改善に向けた取り組み・成果を報告することが求められます。

(13) 新型コロナウイルス感染症の下での教育の質保証に関する評価について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、授業を対面からオンラインに切り替えるなど、通常とは異なる各種対応・対策がとられていることをふまえ、新型コロナウイルス感染症の影響下での教育の質保証の取り組みについて自己点検・評価することをあらかじめ求め、書面評価及び実地調査において確認を行いました。

(14) 大学基準協会の評価の充実に向けて

本協会は、1947（昭和 22）年に国・公・私立大学による自律的な大学団体として設立された後、大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針として大学基準を定め、これに基づく評価活動を展開してきました。1996（平成 8）年には、大学の自己点検・評価に基づく評価システムを確立し、2004（平成 16）年度にわが国で認証評価制度が始まってからも、透明性・公正性の高い第三者評価機関としての役割を果たすべく、これまで培

ってきた実績をもとに大学評価システムの改善・充実に取り組んできました。

特に、2011（平成 23）年度からの第 2 期認証評価では、大学自らが教育等の活動を改善し、その質を保証する仕組みとして内部質保証システムの構築を求め、より大学自身による質保証を重視した評価を実施しました。2018（平成 30）年度からの第 3 期認証評価では、これを受けて内部質保証システムの有効性に着目した評価へと進化すべく、大学基準の体系化に向けた見直し、効率的な評価方法の構築、評価者研修の充実などに取り組ましました。第 3 期認証評価の 4 年目となった本年度の経験を生かし、評価の精度を高めるべく次年度以降も改善に努めてまいります。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価へと発展させる努力を行ってまいりますので、何とぞご支援いただきますようお願いいたします。

(15) 2021（令和3）年度大学評価関係委員会等名簿

① 2021（令和3）年度大学評価委員会名簿

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	東京都立桜修館中等教育学校
〃	石 堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	大日向 輝美	札幌医科大学
〃	片山 英治	野村証券株式会社
〃	加藤 知	関西学院大学
〃	小林 浩	リクルート 『カレッジマネジメント』
〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士 事務所
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	中西 純子	愛媛県立医療技術大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山 神 進	立命館アジア太平洋大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	島本 英樹	大阪大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学

② 2021（令和3）年度大学評価委員会大学評価分科会名簿

第 1 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	関 口 理 久 子	関 西 大 学
委員	服 部 圭 郎	龍 谷 大 学
委員	松 村 洋 平	立 正 大 学
委員	山 田 俊	熊 本 県 立 大 学
委員	松 岡 尚 志	創 価 大 学

第 2 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	肥 塚 浩	立 命 館 大 学
委員	清 水 美 憲	筑 波 大 学
委員	中 尾 泰 士	北 九 州 市 立 大 学
委員	吉 田 竹 也	南 山 大 学
委員	福 嶋 隆 昭	愛 知 学 院 大 学

第 3 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	井 関 祥 子	東 京 医 科 歯 科 大 学
委員	木 戸 隆 宏	佛 教 大 学
委員	山 本 仁	東 京 歯 科 大 学
委員	若 森 実	東 北 大 学
委員	藤 村 信 隆	愛 知 学 院 大 学

第 4 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 極 伸 之	佛 教 大 学
委員	風 見 正 三	宮 城 大 学
委員	花 崎 知 則	立 命 館 大 学
委員	宮 川 基	東 北 学 院 大 学
委員	近 永 光 章	天 理 大 学

第 5 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	松 山 倫 也	九 州 大 学
委員	藤 濤 文 子	神 戸 大 学
委員	堀 井 康 史	関 西 大 学
委員	脇 坂 浩 之	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
委員	石 坂 和 幸	立 命 館 大 学

第 6 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	石 黒 直 子	東 京 女 子 医 科 大 学
委員	瀧 谷 公 隆	大 阪 医 科 薬 科 大 学
委員	野 本 百 合 子	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
委員	村 上 好 恵	東 邦 大 学
委員	黒 田 幸 司	杏 林 大 学

第 7 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	児 玉 善 郎	日 本 福 祉 大 学
委員	小 宮 敬 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	滑 川 道 人	埼 玉 県 立 大 学
委員	矢 倉 千 昭	聖 隷 クリ ス ト フ ァ ー 大 学
委員	鈴 木 英 二	北 海 道 医 療 大 学

第 8 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	秋 田 恵 一	東 京 医 科 歯 科 大 学
委員	秋 元 義 弘	杏 林 大 学
委員	佐 々 木 幾 美	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	田 口 理 恵	共 立 女 子 大 学
委員	市 原 克 己	東 邦 大 学

第 9 分科会

役名	氏名	所属名
主査	駒村圭吾	慶應義塾大学
委員	中沢正利	東北学院大学
委員	前田譲治	東京理科大学
委員	向日恒喜	中京大学
委員	石井富江	中央大学

第 10 分科会

役名	氏名	所属名
主査	倉持祐二	京都橘大学
委員	高橋啓子	四国大学
委員	永井均	広島市立大学
委員	廣瀬誠	明治薬科大学
委員	春田和恵	東京女子大学

第 11 分科会

役名	氏名	所属名
主査	安田俊一	松山大学
委員	中原隆幸	阪南大学
委員	橋本勝	静岡県立大学
委員	眞野泰	学習院大学
委員	草福弘樹	大阪経済大学

第 12 分科会

役名	氏名	所属名
主査	藤村正之	上智大学
委員	臼井実穂子	駒沢女子大学
委員	金子和夫	ルーテル学院大学
委員	北尾泰幸	愛知大学
委員	根本和彦	津田塾大学

第 13 分科会

役名	氏名	所属名
主査	向井秀忠	フェリス女学院大学
委員	澤野由紀子	聖心女子大学
委員	名取琢自	京都文教大学
委員	溝上智恵子	筑波大学
委員	竹内康弘	京都女子大学

第 14 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大類久恵	津田塾大学
委員	大沼義彦	日本女子大学
委員	古相正美	中村学園大学
委員	三好きよみ	東京都立産業技術 大学院大学
委員	泉達朗	福岡女学院大学

第 15 分科会

役名	氏名	所属名
主査	半藤英明	熊本県立大学
委員	金谷信子	広島市立大学
委員	黒田一雄	早稲田大学
委員	田中孝男	九州大学
委員	石黒隆文	青山学院大学

第 16 分科会

役名	氏名	所属名
主査	朝比奈英夫	京都光華女子大学
委員	池田光尨	活水女子大学
委員	橋本浩二	岩手県立大学
委員	花田昌宣	熊本学園大学
委員	高島隆平	京都文教大学

第 17 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	宮 下 毅	文 教 大 学
委員	櫻 井 清 一	千 葉 大 学
委員	高 井 弘 弥	武 庫 川 女 子 大 学
委員	村 田 奈 々 子	東 洋 大 学
委員	鶴 田 弘 樹	名 城 大 学

第 18 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 池 信 男	青 森 県 立 保 健 大 学
委員	内 山 治 樹	筑 波 大 学
委員	沖 智 之	中 村 学 園 大 学
委員	谷 井 淳 一	ル ー テ ル 学 院 大 学
委員	山 村 智 彦	皇 學 館 大 学
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

第 19 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	杉 本 和 弘	東 北 大 学
委員	奥 原 雅 之	東 京 都 立 産 業 技 術 大 学 学 院 大 学
委員	笠 原 浩	広 島 市 立 大 学
委員	河 内 利 治	大 東 文 化 大 学
委員	恒 川 孝 司	名 古 屋 外 国 語 大 学

第 20 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	青 木 清	南 山 大 学
委員	奥 村 由 美 子	帝 塚 山 大 学
委員	亀 田 昌 志	岩 手 県 立 大 学
委員	山 本 雄 吾	名 城 大 学
委員	勝 野 友 之	大 阪 産 業 大 学

第 21 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 川 洋	立 正 大 学
委員	金 澤 哲	京 都 女 子 大 学
委員	狩 野 徹	岩 手 県 立 大 学
委員	吉 澤 達 也	神 奈 川 大 学
委員	長 谷 川 順 子	佛 教 大 学

第 22 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	下 山 昭 夫	淑 徳 大 学
委員	大 場 和 久	日 本 福 祉 大 学
委員	大 平 肇 子	三 重 県 立 看 護 大 学
委員	角 田 直 也	国 士 館 大 学
委員	谷 川 悟 史	京 都 橘 大 学

第 23 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 日 向 輝 美	札 幌 医 科 大 学
委員	安 藤 嘉 則	駒 沢 女 子 大 学
委員	梶 谷 佳 子	京 都 橘 大 学
委員	白 尾 久 美 子	日 本 福 祉 大 学
委員	森 迫 宏 幸	大 阪 医 科 薬 科 大 学

第 24 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	舟 川 晋 也	京 都 大 学
委員	秋 山 優	九 州 産 業 大 学
委員	石 井 久 生	共 立 女 子 大 学
委員	山 田 剛 史	関 西 大 学
委員	大 谷 啓 輔	神 戸 学 院 大 学

第 25 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	土 屋 孝 次	近 畿 大 学
委員	鈴 木 剛	北 星 学 園 大 学
委員	寺 崎 友 芳	京 都 産 業 大 学
委員	龍 有 二	北 九 州 市 立 大 学
委員	公 門 健	西 南 学 院 大 学

第 26 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 橋 靖 史	淑 徳 大 学
委員	浦 野 茂	三 重 県 立 看 護 大 学
委員	川 崎 祐 子	同 志 社 女 子 大 学
委員	戸 田 雅 美	東 京 家 政 大 学
委員	吉 村 桂 太 郎	駒 沢 女 子 大 学
幹事	島 本 英 樹	大 阪 大 学

第 27 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	稲 岡 恭 二	同 志 社 大 学
委員	飯 田 伸 二	鹿 児 島 国 際 大 学
委員	照 井 伸 彦	東 北 大 学
委員	長 谷 川 岳 史	龍 谷 大 学
委員	赤 司 博 文	中 村 学 園 大 学

第 28 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	佐 藤 修 一 郎	中 央 大 学
委員	安 藤 真 次 郎	龍 谷 大 学
委員	石 田 道 彦	金 沢 大 学
委員	高 橋 知 也	亜 細 亜 大 学
委員	安 田 政 志	帝 塚 山 大 学

第 29 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 嶋 真 也	駒 澤 大 学
委員	佐 藤 仁	福 岡 大 学
委員	鷹 野 一 朗	工 学 院 大 学
委員	立 石 浩 一	神 戸 女 学 院 大 学
委員	滝 口 宣 明	関 東 学 院 大 学

第 30 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	神 立 孝 一	創 価 大 学
委員	宇 佐 美 毅	中 央 大 学
委員	大 川 濟 植	桃 山 学 院 大 学
委員	工 藤 与 志 文	東 北 大 学
委員	手 島 秀 樹	東 京 農 業 大 学

第 31 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	渥 美 寿 雄	近 畿 大 学
委員	川 口 吾 妻	女 子 美 術 大 学
委員	桐 生 昭 吾	東 京 都 市 大 学
委員	早 矢 仕 晶 子	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学
委員	岡 本 浩 志	京 都 産 業 大 学

第 32 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 蔭 道 明	札 幌 医 科 大 学
委員	石 原 多 佳 子	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学
委員	種 市 洋	獨 協 医 科 大 学
委員	福 島 裕 子	岩 手 県 立 大 学
委員	菅 原 光 則	神 奈 川 歯 科 大 学

第 33 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	小 舘 亮 之	津 田 塾 大 学
委員	上 岡 美 保	東 京 農 業 大 学
委員	小 西 啓 史	武 蔵 野 大 学
委員	小 羽 田 誠 治	宮 城 学 院 女 子 大 学
委員	鈴 木 孝 之	共 立 女 子 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学

第 34 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	伊 鹿 倉 正 司	東 北 学 院 大 学
委員	村 嶋 貴 之	甲 南 大 学
委員	木 村 朝 子	立 命 館 大 学
委員	和 田 洋	筑 波 大 学
委員	藤 田 由 典	関 西 大 学

第 35 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 神 進	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
委員	杉 之 原 真 子	フェリス女学院大学
委員	樋 口 雄 人	都 留 文 科 大 学
委員	藤 岡 克 則	大 阪 産 業 大 学
委員	村 岡 孝 之	京 都 外 国 語 大 学

第 36 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	伊 地 知 寛 博	成 城 大 学
委員	上 林 憲 雄	神 戸 大 学
委員	合 田 敏 尚	静 岡 県 立 大 学
委員	関 田 一 彦	創 価 大 学
委員	鹿 沼 行 央	東 京 家 政 大 学

第 37 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 栗 健 二	東 京 電 機 大 学
委員	川 崎 寧 史	金 沢 工 業 大 学
委員	木 室 義 彦	福 岡 工 業 大 学
委員	調 麻 佐 志	東 京 工 業 大 学
委員	竹 井 和 典	芝 浦 工 業 大 学

第 38 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 嶺 智 子	杏 林 大 学
委員	久 保 美 紀	明 治 学 院 大 学
委員	清 水 寛 之	神 戸 学 院 大 学
委員	中 野 綾 美	高 知 県 立 大 学
委員	亀 山 哲 也	日 本 福 祉 大 学

第 39 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	片 岡 洋 行	就 実 大 学
委員	寺 地 徹	京 都 産 業 大 学
委員	菱 沼 滋	明 治 薬 科 大 学
委員	松 崎 勝 巳	京 都 大 学
委員	青 山 恵	東 京 理 科 大 学

第 40 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 西 純 子	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
委員	小 西 敏 子	獨 協 医 科 大 学
委員	坪 川 宏	東 北 福 祉 大 学
委員	正 木 治 恵	千 葉 大 学
委員	池 本 尚	北 里 大 学

第 41 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学
委員	坂 本 健	白 百 合 女 子 大 学
委員	平 井 達 也	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
委員	吉 田 広 毅	関 東 学 院 大 学
委員	植 村 亜 由 美	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学

第 42 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	上 田 陽 一	産 業 医 科 大 学
委員	石 川 鎮 清	自 治 医 科 大 学
委員	出 嶋 靖 志	杏 林 大 学
委員	渡 邊 多 恵 子	淑 徳 大 学
委員	落 合 巖 己	麻 布 大 学
幹事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学

第 43 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	宮 田 由 紀 夫	関 西 学 院 大 学
委員	近 藤 敏 夫	佛 教 大 学
委員	島 田 勝 巳	天 理 大 学
委員	吉 木 岳 哉	岩 手 県 立 大 学
委員	佐 藤 徹	龍 谷 大 学

第 44 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	加 藤 知	関 西 学 院 大 学
委員	伊 藤 彰 浩	西 南 学 院 大 学
委員	寫 越 恒	九 州 大 学
委員	中 島 裕 喜	南 山 大 学
委員	櫻 井 卓	東 北 学 院 大 学

第 45 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	植 村 勝 慶	國 學 院 大 学
委員	大 中 一 彌	法 政 大 学
委員	児 嶋 一 男	獨 協 大 学
委員	竹 内 比 呂 也	千 葉 大 学
委員	佐 々 木 貴 之	成 城 大 学

第 46 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委員	大 谷 実	金 沢 大 学
委員	野 尻 紀 恵	日 本 福 祉 大 学
委員	走 井 洋 一	東 京 家 政 大 学
委員	宮 澤 文 玄	学 習 院 大 学

第 47 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	舛 谷 鋭	立 教 大 学
委員	佐 野 幸 子	福 岡 女 学 院 大 学
委員	澤 田 道 夫	熊 本 県 立 大 学
委員	福 永 文 美 夫	久 留 米 大 学
委員	今 村 公 勇	法 政 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学

第 48 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	石 堂 淳	岩 手 県 立 大 学
委員	永 野 護	成 蹊 大 学
委員	長 浜 尚 史	亜 細 亜 大 学
委員	宮 川 裕 之	青 山 学 院 大 学
委員	伊 従 記 章	玉 川 大 学

第 49 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 村 久 美	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学
委員	上 田 和 子	武 庫 川 女 子 大 学
委員	高 梨 芳 郎	名 古 屋 外 国 語 大 学
委員	永 井 智	立 正 大 学
委員	奥 村 勝 巳	淑 徳 大 学

③ 2021（令和3）年度大学財務評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	小 林 慎 哉	愛 知 大 学
委員	尾 浪 英 人	学 習 院 大 学
委員	佐 野 慶 子	佐 野 公 認 会 計 士 事 務 所
委員	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学
委員	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	平 井 雪 恵	立 教 大 学
委員	福 田 直 史	高 知 工 科 大 学
委員	松 本 香	公 認 会 計 士 松 本 香 事 務 所
委員	吉 田 和 生	名 古 屋 市 立 大 学

④ 2021（令和3）年度大学財務評価分科会国・公立大学部会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 田 和 生	名 古 屋 市 立 大 学
委員	杉 本 裕	筑 波 大 学

⑤ 2021（令和3）年度大学財務評価分科会私立大学部会名簿

私立大学 第 1 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学
委員	坂 本 康 浩	関 西 大 学
委員	白 井 久 己	東 邦 大 学
委員	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学

私立大学 第 2 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 井 雪 恵	立 教 大 学
委員	川 野 耕	福 岡 大 学
委員	住 本 武 司	神 戸 学 院 大 学
委員	永 田 義 裕	北 里 大 学

私立大学 第 3 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	和 泉 巧	東 京 理 科 大 学
委員	真 井 誠	立 正 大 学
委員	福 田 尚 登	南 山 大 学

私立大学 第 4 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	福 田 直 史	高 知 工 科 大 学
委員	大 庭 慎 二	早 稲 田 大 学
委員	野 村 浩	東 洋 大 学
委員	小 林 佳 子	武 庫 川 女 子 大 学

私立大学 第 5 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	尾 浪 英 人	学 習 院 大 学
委員	小 花 直 樹	甲 南 大 学
委員	平 山 崇	西 南 学 院 大 学
委員	渡 邊 泰 教	跡 見 学 園 女 子 大 学

⑥ 2021（令和元）年度大学評価委員会再評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	黒 澤 隆 夫	北 海 道 医 療 大 学
委員	小 塚 直 樹	札 幌 医 科 大 学
委員	江 本 リ ナ	日 本 赤 十 字 看 護 大 学

(2022（令和4）年2月22日現在)

⑦ 2021（令和元）年度大学評価委員会追評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	安 達 洋 祐	久 留 米 大 学
委員	内 藤 勲	愛 知 学 院 大 学
委員	中 島 耕 一	東 邦 大 学

(2022（令和4）年3月31日現在)

⑧ 調査分科会名簿

役名	氏名	所属名
主査	芝井敬司	関西大学
委員	神田英明	明治大学
〃	藤谷茂樹	国立大学法人 東京医科歯科大学
〃	松本香	公認会計士 松本香事務所

(2022 (令和4) 年5月30日現在)

(16) 2021 (令和3) 年度大学評価のスケジュール

- 2020年 11月30日 申請大学より大学評価申請書の提出
- 2021年 3月 大学評価委員会による2021年度大学評価の体制に関する検討
- 4月1日 申請大学より大学評価関連資料の提出
- 4月23日 第1回大学財務評価分科会の開催
- 4月下旬 評価者研修セミナーの開催 (2021年度の評価の概要及び主査・委員が行う作業に関する説明) (オンライン会議)
- 4月下旬～6月上旬 委員による「大学評価結果 (分科会原案)」の作成
- 6月上旬～8月中旬 主査による「大学評価結果 (主査原案)」の作成
大学評価分科会の開催 (「大学評価結果 (分科会案)」の作成)
- 7月21日、8月2日 第2回大学財務評価分科会の開催 (「大学評価結果 (分科会案)」(財務評価部分)の作成)
- 7月中旬～9月中旬 「実地調査における質問事項及び提出資料等」の申請大学への送付
- 8月下旬～10月下旬 各申請大学に対する実地調査の実施
「大学評価結果 (分科会最終案)」の完成
- 11月2日、10日 第3回大学財務評価分科会の開催 (「大学評価結果 (分科会最終案)」(財務評価部分)の作成)
- 11月14日～15日 第18回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催 (「大学評価結果 (分科会最終案)」を審議し、「大学評価結果 (委員長案)」を作

成)

12月11日～12日 第55回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員長案）」を審議し、「大学評価結果（委員会案）」を作成）

12月20日 「大学評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付

2022年 2月6日 第56回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「大学評価結果（案）」を作成）

2月22日 第533回理事会の開催（「大学評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については(4)参照のこと。

(17) 2021（令和3）年度再評価のスケジュール

2021年 1月31日 申請大学より再評価申請書の提出

2021年 4月30日 申請大学より再評価改善報告書（再評価報告書）の提出

6月17日 第1回再評価分科会の開催

8月5日 第2回再評価分科会の開催

9月下旬 再評価申請大学に対する実地調査の実施
「再評価結果（分科会案）」の完成

11月14日～15日 第18回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「再評価結果（分科会案）」を審議し、「追評価結果（委員長案）」を作成）

12月11日～12日 第55回大学評価委員会の開催（「再評価結果（委員長案）」を審議し、「再評価結果（委員会案）」を作成）

12月20日 「再評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付

2022年 2月6日 第56回大学評価委員会の開催
（ただし、再評価申請大学から「再評価結果（委員会案）」に対する意見申立がなかったため、「再評価結果（委員会案）」を「再評価結果（案）」として承認）

2月22日 第533回理事会の開催（「再評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については(8)参照のこと。

(18) 2021（令和3）年度追評価のスケジュール

- 2021年 1月31日 申請大学より追評価申請書の提出
- 2021年 4月30日 申請大学より追評価改善報告書（追評価報告書）の提出
- 6月15日 第1回追評価分科会の開催
- 8月16日 第2回追評価分科会の開催
- 10月中旬 追評価申請大学に対する実地調査の実施
「追評価結果（分科会案）」の完成
- 11月14日～15日 第18回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「追評価結果（分科会案）」を審議し、「追評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月11日～12日 第55回大学評価委員会の開催（管理運営の適切性に疑義が生じたことから、「追評価結果（委員長案）」の審議を保留し、追加調査を行うことを理事会へ提案）
- 2022年 1月25日 第532回理事会の開催（追評価申請大学に対して追加調査を行うことを決定、大学評価委員会の下に調査分科会を設置）
- 2月18日 第1回調査分科会の開催（追加調査の質問事項の検討）
- 2月25日 調査分科会からの質問事項を追評価申請大学へ送付
- 4月5日 追評価申請大学に対するヒアリングの実施、第2回調査分科会の開催（ヒアリングに基づく評価結果（分科会修正案）の審議）
※短期大学認証評価分科会と合同で実施
- 4月9日 第58回大学評価委員会の開催（追加調査の結果を踏まえて作成した「追評価結果（分科会修正案）」の審議）
- 4月15日 「追評価結果（委員会案）」を追評価申請大学へ送付
- 5月21日 第59回大学評価委員会の開催（追評価申請大学からの「追評価結果（委員会案）」に対する意見申立への対応を審議、「追評価結果（案）」の作成）
- 5月30日 第535回理事会の開催（「追評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については(11)参照のこと。